

【水上村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	145人	138人	137人	125人	119人
②予備機を含む 整備上限台数	166台	158台	0台	0台	0台
③整備台数 (予備機を除く)	0台	138台	0台	0台	0台
④③のうち 基金事業によるもの	0台	138台	0台	0台	0台
⑤累積更新率	0%	100%	100.7%	110.4%	115.9%
⑥予備機整備台数	0台	20台	0台	0台	0台
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0台	20台	0台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	14.4%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到達年度等にあつたは推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に村内小中学校に端末を整備した。令和5年度からは村内小中学校の統合により、1つの義務教育学校となっている。令和7年度に義務教育学校分として基金事業と村予算で158台を整備予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:183 台(予備機を含む学習者用端末)

○処分方法

①使用済端末を公共施設等で再利用:30台

②小型家電リサイクル法の認定業者に処分を委託:153 台

上記の処分・活用を予定しているが、今後学校での利活用の検討や、村内の公的施設等で利用希望調査を行い、希望があつた場合は処分予定の端末を活用する。

○端末のデータ消去方法

①自治体の職員が行う

②処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年2月 処分事業者選定

令和8年3月 使用済端末の処分事業者への引き渡し